

第77回 役員会（臨時） 議事要旨

日時 平成21年7月9日（木） 16:06～16:19
場所 学長室

議題1．教員の人事事項について

- 1) 懲戒処分書（案）について
- 2) 教職員に公表する「職員の不祥事について」（案）について
- 3) 報道機関に公表する「職員の懲戒処分について」（案）について

その他

[出席委員] 6名

吉田学長

（理事）石田、島、中山、前田、盛本

[欠席委員] 1名

大野理事

[事務局]

（課長）鶴飼、執行

（代理）西郷、野頭

議題1．教員の人事事項について

学長から、教員の人事事項に関し、職員懲戒規則第7条に基づき懲戒処分書(案)が諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

この結果、本日付で職員就業規則第52条第5号及び第8号により懲戒処分とすることとし、その懲戒については、同規則第51条第1項第4号により出勤停止10日間とすることとなった。

また、懲戒処分書は役員会終了後、交付（持参）することとし、懲戒処分書の交付（到達）が確認された後、本事案の概要について、資料2及び資料3により教職員及び報道機関にそれぞれ公表することが了承された。

その他

なし

配付資料

資料1．懲戒処分書(案)（終了後回収）

資料2．職員の不祥事について（案）

資料3．職員の懲戒処分について（案）

資料4．国立大学法人鹿児島大学職員就業規則（抜粋）

資料5．国立大学法人鹿児島大学職員懲戒規則（抜粋）